

## 「貸切バスのASV技術搭載状況に関する車体表示ガイドライン」における モバイルアイ搭載の貸切バス向け 車体表示用ステッカーの交付について

ジャパン・トゥエンティワン株式会社(本社:愛知県豊橋市/代表取締役社長:加藤充、以下J21)は、マスターディストリビューターとして販売しているモバイルアイ社(本社:イスラエル)の後付け衝突防止補助システム「Mobileye(モバイルアイ)」が、国土交通省の「貸切バスのASV技術搭載状況に関する車体表示ガイドライン」※1における「車線逸脱警報装置」に適合することをふまえ、モバイルアイ製品を搭載している貸切バスの事業者に対して車体表示用のステッカーを交付します。

モバイルアイは、先進運転支援システム(ADAS)の後付製品としては世界で初めて、自動車の国際安全基準であるUN-ECE協定規則130号「車線逸脱警報装置」の認証試験をクリアしました。この基準は国内の道路運送車両の保安基準と同一であり、使用過程車であってもモバイルアイ製品を導入することで、「特定ASV技術」※2搭載の貸切バスとして車体表示することが可能になります。

このガイドラインは平成29年10月1日より全ての貸切バスに適用されるもので、これを受けてJ21では車体表示用ステッカーの交付を開始し、申請事業者に対して搭載車両および装置の稼動状況の確認を行います(別紙1)。

申請フォームURL:<http://www.imobile.bz/tokutei-asv/>

モバイルアイ社の後付け衝突防止補助システムは、日本国内において貸切、高速バス事業者の15%にあたる約7,000台に導入されています。J21では、全てのバスの安全対策にこれからも注力してまいります。



ステッカーサイズ:73×110mm

### ※1「貸切バスのASV技術搭載状況に関する車体表示ガイドライン」について

2016年1月15日の軽井沢スキーバス事故を受けて、国土交通省は安全対策強化の一環として平成28年12月16日に本ガイドラインを通達しました。ASV技術の搭載状況を車体に表示することにより安全情報の「見える化」を図り、利用者自らが乗車するバスに搭載された先進安全技術を把握できるようにします。(別紙2)

### ※2「特定ASV技術」について

ASV(先進安全自動車)技術のうちガイドラインの対象は、「衝突被害軽減ブレーキ」、「車線逸脱警報装置」、「ドライバー異常時対応システム」。貸切バスは、搭載する特定ASV技術に応じて定められた表示を行う必要があります。

### お問い合わせ先

ジャパン・トゥエンティワン株式会社

Email:[info@imobile.bz](mailto:info@imobile.bz) Web:<http://www.imobile.bz/>

豊橋本社:愛知県豊橋市多米東町2-5-12 Tel:0532-66-0021

東京本社:東京都渋谷区恵比寿西1-26-7 Tel:03-5456-8520